

外国証券情報

更新日: 2026/5/26

ティッカー: EA

1. 発行者情報

(1) 名称	ELECTRONIC ARTS INC.		
(カタカナ)	エレクトロニック・アーツ		
(2) 本店所在地	209 Redwood Shores Parkway, Redwood City, California 94065, USA		
(3) ①設立の準拠法	米国デラウェア州会社法	②法的地位	株式会社
		③設立年	1991年
(4) 決算期	3月		
(5) 発行済株式数	250,710,000	株	(2026/3/31時点)
(6) 事業内容	ゲームソフトの開発・販売を手がける。		

(7) 経理の概要 詳細は年次報告書(※)を参照のこと。

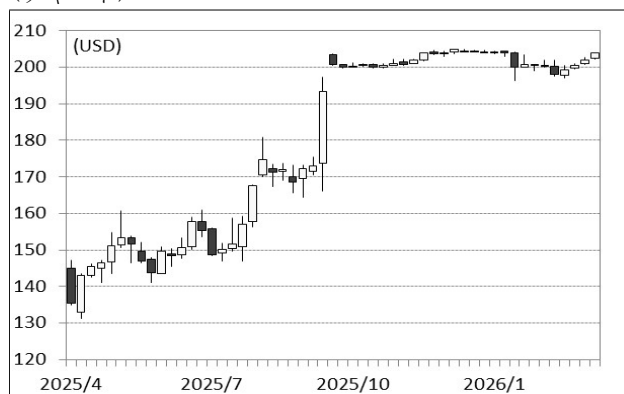
		2026/3		2025/3
総資産額	(USD)	13,131,000,000	(USD)	12,368,000,000
負債額	(USD)	6,367,000,000	(USD)	5,982,000,000
株主資本額	(USD)	6,764,000,000	(USD)	6,386,000,000

*1. (3) ③設立年の情報源: 発行者が米国企業の場合、登記されている州の公式HP。欧州各国企業の場合、年次報告書や企業HPなど。

2. 証券情報

(1) 株式の種類及び名称	普通株式
(2) ①発行地	米国
②上場している外国の金融商品取引所	ナスダック・グローバル・セレクト・マーケット
(出典: 年次報告書)	

<チャート>



(3) 株価の推移 <チャート>を参照のこと。

2025/4/1~2026/3/31

年間最高値	(USD)	204.885
年間最安値	(USD)	131.150

* 「株価の推移」および「株価チャート」は、株式分割等の権利調整後の値。

		2026/3		2025/3
(4) 業績推移				
売上高	(USD)	7,531,000,000	(USD)	7,463,000,000
当期純利益	(USD)	887,000,000	(USD)	1,121,000,000
株主資本額	(USD)	6,764,000,000	(USD)	6,386,000,000

		2026/3		2025/3
(5) 1株当たり情報				
1株当たり純利益(基本)	(USD)	3.55	(USD)	4.28
1株当たり純利益(希薄後)	(USD)	3.51	(USD)	4.25
1株当たり配当額	(USD)	0.76	(USD)	0.76

*2. (5) 1株当たり配当額: 会計年度に係る配当額として提案された数値が年次報告書に記載されている場合には、その金額を記載。記されていない場合には会計年度中に支払われた金額を記載。

■備考

売上高は純売上高。

<通貨単位> USD: 米ドル

<会計基準> 米国会計基準

(※) 年次報告書 <https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/712515/000162828026033617/ea-20260331.htm>

《ご留意いただきたい事項》

- 本資料は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該外国証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。
- 国内の金融商品取引所への上場が行われず、かつ国内において公募・売出しが行われていない外国証券については、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われていません。
- 本資料は年次報告書、目論見書などに基づいて作成したものであるため、記載された決算期が直近に終了した決算期より古い場合や、年次報告書、目論見書などで開示された後の決算数字修正や直近の株式分割等を反映していない場合がありますので、ご了承ください。また、「上場している外国の金融商品取引所」には、年次報告書、目論見書などに記載されている上場の状況を原則として記載しています。実際には他の取引所に上場されているものであっても、年次報告書、目論見書などに記載がされていなければ、本資料に記載されないことがあります。
- 「株価の推移」は、特に注記のない限り、原則として本資料作成の対象となる会計年度の期間を対象としています。株式分割等の権利調整があった場合、それ以前の株価を遡及修正しています。
- 当該外国証券への投資では、株価の下落および発行者の経営・財務状況の変化並びに為替相場の変動等により、損失を被ることがあります。投資に関する最終決定はご自身の責任で判断していただきますようお願いいたします。

作成日：2025/10/2

3. 投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす事実（※）

<ティッカー> EA

<会社名> ELECTRONIC ARTS INC.

<証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第15条第1項に該当する事実>

重要事実：被買収

（1）内容

エレクトロニック・アーツ（以下、EA）は2025年9月29日、パブリック・インベストメント・ファンド（サウジアラビアの政府系ファンド）、シルバー・レイク（米投資会社）、アフィニティ・パートナーズ（米投資会社）の3社で構成された企業連合がEAを買収することに合意した、と発表した。

公表資料によると、EAの企業価値は約550億米ドルと算定されており、EAの発行済み普通株式は1株につき現金210米ドルを受け取る権利に交換される。

EAの取締役会は本買収案を承認しているが、買収手続き完了のためには、EAの株主や規制当局からの承認を得ることなど、慣習的な完了条件を満たすことが条件で、EAの2027事業年度（2026年4月1日～2027年3月31日）の第1四半期に手続きが完了する見込みである。手続き完了後、EAの普通株式はナスダックから上場廃止になる。

●参考資料

（2025年9月29日公告から）

https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/712515/000114036125036415/ef20056167_ex99-1.htm

（2025年9月28日公告から）

https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/712515/000114036125036415/ef20056167_8k.htm

（※）本書面は、金融商品取引法第27条の32の2第2項および証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第15条第1項が定める「投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす事実」をお知らせするものです。

Copyright(C) 2025, Ashu Research Inc. All Rights Reserved.